

1
January
2026

青色News

令和8年1月1日発行 第通NO.514

あおいろにゅーす

青色ニュースを
スマホでも！！

QRコード

一般社団法人
熊本中央青色申告会

〒862-0954 熊本中央区神水1丁目17番14号 [E-mail] info@kuma-aoiro.org
[TEL] 096(381)3101 [URL] http://kuma-aoiro.org

【登録番号】 T4-3300-0500-8316

◎新年のご挨拶

◎年末調整個別相談会 1/5 ~ 1/20

◎決算準備個別相談会

◎ブルーリターン A 2026について

完全予約制のため来所の際は必ずご予約をお願い致します ☎381-3135

新年のご挨拶



会長 深川 新一

令和8年の年頭にあたり、会員皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様には日頃から当会の活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

税務ご当局をはじめ関係団体の皆様にも平素から会運営に一方ならぬご指導、ご芳情を賜りまして厚く御礼申し上げます。

今、雇用的自営の個人事業者の方々が増加するなど多様化経済社会の中で、小規模事業者の業種や業態、働き方の大きな変化と共にICT（情報通信技術）の活用はますます進展し、税務行政事務を変革するDX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでおり、青色申告会においても、新たな記帳指導方式として、事業者のデジタル化促進の規定の中で、デジタルファーストにより会計ソフト方式の完全オンライン型による記帳指導でパソコン、スマートフォン、又はタブレットによる会計ソフトを利用した正規の複式簿記の原則による記帳慣行の定着と記帳水準の向上拡大が急がれております。青色申告会の会計ソフト「ブルーリターンA」のデータファイルストレージセンターのスケジュールも終わり、会計データのクラウドお預かり本番運用も始まっております。クラウド化によって、今後、当会におきましても、指導体制整い次第、BRA会計データファイルの持ち運びが必要となり、会員の方々はデータの自動バックアップ、事務局はクラウド上のデータをダウンロードすることで会員の皆様の遠隔での記帳指導、手ぶらでの対面記帳指導が可能となり、指導相談体制の新たな転換期を今迎えております。青色申告会の担う役割は一層大きくなっています。記帳から申告まで優良な電子帳簿に認定されている会計ソフト「ブルーリターンA」はじめパソコン会計ソフトの尚一層の拡大を推進し、複式簿記の普及と青色申告特別控除65万円の適用、イタックスの利用を推進して参ります。

ところで、昨年の総会は当会創立45周年記念となり、式典、総会、記念講演を開催致しております。当会は昭和55年(1980)5月に当時の「熊本青色申告会」より任意団体「熊本東青色申告会」として分離独立、平成29年(2017)5月に一般社団法人「熊本中央青色申告会」として会名を変更、令和7年(2025)5月創立45周年を迎えるました。この間、平成12年5月新規体制へ、平成20年3月に青色会館竣工、平成24年4月「社団法人」から「一般社団法人」へ移行、平成24年4月熊本市政令指定都市、平成28年4月熊本地震、平成29年5月会名の名称変更、令和2年コロナウィルス肺炎発生、令和6年近くになりますとウィズコロナの時代を迎え、個人事業者のおかれた納税環境、社会経済状況も大きく変化の時を迎えております。まもなく令和7年分の確定申告の時期を迎えます。当会におきましても例年同様、決算申告個別相談会を実施いたします。本年度も、すでに青色ニュースでお知らせの通り完全予約制による決算申告相談を実施いたします。事前に電話にて必ず予約してからご来会ください。相談会場内での密を避けるため、予約時間10分前より受付をいたします。ご予約なしで来会された場合は、別日にご予約をお取りいただくことになります。尚、相談時間については青色ニュース等でご確認ください。会員皆様には、大変なご不便とご迷惑をお掛けいたします。何卒、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

本年も会員増強運動を基軸に指導相談体制の新たな構築に取り組むと共に、尚一層の会勢拡大運動に取り組んで参ります。

最後になりましたが、本年も相変わらぬ関係各位のご支援、ご協力を願い申し上げますとともに、会員皆様の事業のご繁栄、並びにご健勝を祈念致しまして新年のご挨拶と致します。

◎決算申告個別相談会 1/21 スタート

◎決算確定申告に必要な書類について

◎全国国民年金基金からのご案内

◎ご存知ですか？「小規模企業共済制度」

ご紹介&ご入会
キャンペーン実施中！

《実施期間：令和8年4月30日迄》

★期間中ご入会者には…特典があります！

★紹介の事業主様がご入会された場合には、
薄謝進呈 QUO

ぜひ、新しい会員さんを紹介ください。
ご来会の前に、お手数ですが
☎ 096-381-3101 までお電話ください。



全国国民年金基金
からのご案内

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税制優遇を受けながら掛金を積み立て、老後により充実した年金を受け取ることができる公的な年金です。

最大のメリットは、節税と終身年金です！

掛金の全額が社会保険料控除の対象となり、加入の際にお約束した年金は65歳から生涯お受け取りいただけます。事業経営や老後の所得保障として必ずお役に立てます。是非、この機会にご検討ください。

資料請求やお問い合わせは…

青色申告会 ☎ 096-381-3101 まで

小規模企業共済制度

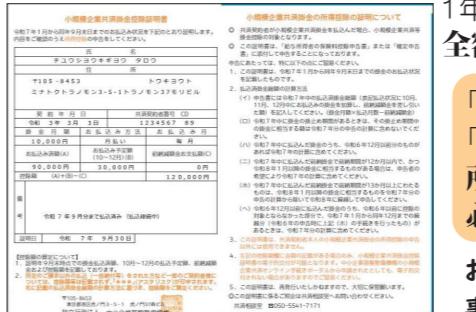
小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

Q 年末調整や確定申告の所得控除に使用する
掛金の控除証明書はいつ届きますか？

A 「掛金控除証明書」は毎年9月までに掛金の払込み（口座振替等）があった契約者を対象に、11月中旬以降、順次発送されています。また、10月から12月までの間に加入され、当年中に掛金の払込みがある方には、翌年の2月中旬に発送する予定です。

（尚、住所等の変更があった場合は手続が必要です。）

「掛金控除証明書」の見本



1年間に払い込んだ掛金は、
全額が所得控除になります！

「年末調整」または
「確定申告」の際には
所得控除に必要ですので、
必ずご持参ください。

お申込・お問い合わせは
事務局 ☎ 381-3101 まで！

※決算申告期間中は請求手続に関する相談およびサポート対応を見合わせさせていただきます。お急ぎの場合は、直接中小機構へお問い合わせ下さい。

★一部の手続きはオンラインでの申請が可能です★

お問い合わせは共済相談室

☎ 050-5541-7171 (営業時間：平日午前9時～午後5時)

共済サポートnavi

<https://kyosai-web.smrij.go.jp/index.html>

ご加入の皆さんへ



「掛金控除証明書（払込証明書）」の
~紛失された方~
再発行について
ブッシュホン電話で「自動発送サービス」を
利用することで再発行できます。

自動発送サービス
TEL 042-567-3308
1週間ほどで
届きます。

ご利用時間	毎日 6:00 ~ 24:00 (土日祝日もご利用できます)
ご利用方法	(音声) に従い操作を行ってください
①	ブッシュホン電話でおかけください ☎ 042-567-3308
②	共済契約者番号(7桁)と CD(2桁)を押し、#(シャープ)を押す (例) 1234567 89 #
③	生年月日の月日を押し、#を押す (例) 4月1日生まれの場合 0401 #
④	共済契約者番号の確認 正→「0」、「#」を押す。 誤→「1」、「#」を押す。
⑤	依頼書類番号を押し、#を押す 355 # 掛金控除証明書
⑥	連絡先の電話番号を押し、#を押す (例) 0334337171 #
⑦	書類が届く 一週間程度で登録されている 住所に届けています

ただし、R7年1月～R7年9月までに掛金の払込みがない場合は発行にならない為、12月分までの支払がわかるものをご持参ください。(預金口座のコピー等)

*再発行手続きは、
「インターネット」共済サポートnavi 上で
申請もできます。(24時間利用可能)

共済サポートnavi 検索
ご契約者様はこちらから
をクリック

新規加入や増額の手続き等は「年末調整」「申告相談時」に現金なしで手続きできます！

必ずご持参ください	詳細は こちらから QRコード
※増額の方 ○掛金月額変更(増額減額)申込書 掛金月額変更用紙がない方は取り寄せが必要です。	本人名義の銀行口座と銀行お届印 (ゆうちょ銀行、屋号入り、ネットバンクなど 指定できない金融機関もあります。)